

労務アドバイス VOL.5 ～働き方改革を考える～

平成29年1月より通常国会が開催されています。メインの議題は、平成29年度の予算成立ですが、この中に、「働き方改革」をキーワードとした法改正や予算取りなども含まれています。特に昨年の電通における痛ましい事件を契機に、長時間労働に対する監督も強化されることと思います。東京都では小池知事就任後、「毎日20時退庁」との目標を掲げ、実際残業時間の削減に相当効果があったとのこと。東京都など地方公共団体や国の機関は、その運営に（賃金含む）関わる費用は、すべて税金で賄われていることから、無駄な残業等の削減については、民間企業より厳しい目があるのは当然かもしれません。私も過去、民間企業で16年間勤務していましたが、組合も強い会社だったため、残業時間の管理や内容については厳しい管理がされていました。ただ、在職中、法人営業担当として、官公庁を担当していた頃は、どうしても3月の年度末に業務が集中する傾向があり、結果、持ち帰りや会社外で仕事をしたということもありました。ただ単に、何時になったら電気を消すというだけでは根本の解決にはつながりません。仕事の流れを整理し、業務の洗い出しや仕事の分担など、誰かが休暇を取っても、カバーできる体制を整えないとなりません。そのためには、トップの指揮の下、会社全体での取り組みが欠かせないでしょう。ただ、企業活動の中で、どうしても業務には繁閑が生じます。繁忙期にあわせて社員を配置すれば、閑散期には人が余ってしまいますし、閑散期にあわせれば、一定の時期には、過重労働になるといった矛盾が発生します。来年度は「働き方改革」として、一定の業種に限られると思いますが、在宅勤務制度の導入などを検討している会社が増えています。つまり、出社は週2回、あとは、在宅で勤務し、日々メール等で業務内容を報告する、などといった働き方が一般化する日もそう遠くないかもしれません。ワークライフバランスといったキーワードもよく耳にしますが、これらの働き方を改革しても生産性を落としては本末転倒となります。何よりも企業は業績をあげなければ存続ができません。生産性をあげ、なおかつ働き方も改革できるような実のある取組みのサポートができればと思っています。

社会保険労務士法人リップル 代表社員 神田 真弓

〒274-0063

千葉県船橋市習志野台 2-12-29 ASビル 202号

TEL:047-496-0600 FAX:047-496-0601

e-mail:info@sr-ripple.com

URL:http://sr-ripple.com

